

人権とは、人が人間らしく生きていくために  
社会によって認められている権利 です。

私たちは一人ひとり違う人間です。ものの考え方や好きなこと、嫌いなことは、誰もがみんな異なっています。

そして誰もが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生き、それぞれの幸福を追求する権利＝「人権」を持っています。

それぞれの個性を認めあい、お互いに「自分らしさ」を尊重しあうことが、誰もが自分らしく生きていくことのできる社会の実現につながります。



◇インターネット上での差別表現や差別情報の掲載

インターネットの匿名性を悪用した、特定の個人などを誹謗中傷する差別的書き込みが頻発するなど、差別情報の掲載が問題になっています。

◇性的マイノリティへの人権

性的指向に関してレズビアンやゲイの同性愛者や、性自認に関してからだの性とこころの性との食い違いのあるトランスジェンダー等に対しては、根強い偏見や差別があります。こうした性的指向や性自認を理由とする偏見や差別を無くし、理解を深めることが必要です。



◇女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人への差別、同和問題

◇犯罪被害者や感染症患者などへの差別

などさまざまな人権課題があります。

「南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例」が施行されました。

南 丹 市

# 南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例

が令和4年1月に施行されました

## 条例の目的は…

- 人権尊重の意識の高揚を図ることで、「人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり」を実現する。
- ・基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにする。
  - ・人権に関する施策の推進について基本的事項を定める。

## 市民や事業者のみなさんは…

- ・自らが人権尊重の担い手として、あらゆる場において人権意識の高揚に努めましょう。

## 市の役割は…

- ・人権尊重の視点をあらゆる施策に生かすよう努めます。
- ・人権施策を積極的に推進します。
- ・人権施策の推進には、国、京都府、関係団体などと連携を図ります。
- ・必要な推進体制の充実に取り組みます。

## 具体的には…

### 基本方針を策定します

「人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり」の実現に必要な人権施策を効果的に推進するための基本的な方針

人権教育・啓発をより一層推進します

人権問題に関する相談体制を充実させます

必要により市民意識調査などを行います

### 南丹市人権尊重のまちづくり審議会

基本方針や人権施策などに関する重要な事項を審議します

